

独立行政法人 水資源機構（非特定）

所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心 11-2

電話番号 048-600-6500 郵便番号 330-6008

ホームページ <http://www.water.go.jp>

根拠法 独立行政法人水資源機構法（平成 14 年法律第 182 号）

主務府省 国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源政策課（水資源機構分科会庶務）、政策統括官付政策評価官（評価委員会庶務）

設立年月日 平成 15 年 10 月 1 日

沿革 昭 37.5 水資源開発公団 →（昭 43.10 愛知用水公団を統合） → 平 15.10 独立行政法人水資源機構

目的 水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的とする。

業務の範囲 1. 水資源開発基本計画に基づいて、次に掲げる施設（当該施設のうち発電に係る部分を除く。以下この号において同じ。）の新築（イに掲げる施設の新築にあつては、水の供給量を増大させないものに限る。ただし、水資源開発公団法が廃止されるまでに水資源開発公団が開始していた業務（実施計画調査中のものにあつては、開発される水資源の利用が確実であるものとして水資源開発公団法の廃止までに主務大臣が指定するものに限る。）は行うことができる。）又は改築を行うこと。

イ ダム、河口堰、湖沼水位調節施設、多目的用水路、専用用水路その他の水資源の開発又は利用のための施設

ロ イに掲げる施設と密接な関連を有する施設

2. 次に掲げる施設の操作、維持、修繕その他の管理（ハに掲げる施設の管理にあつては、委託に基づくものに限る。）を行うこと。

イ 水資源開発施設

ロ 愛知豊川用水施設

- ハ 水資源開発促進法第3条第1項に規定する水資源開発水系における水資源の開発又は利用のための施設であつて、イ又はロに掲げる施設と一体的な管理を行うことが当該水資源開発水系における水資源の利用の合理化に資すると認められるもの
3. 水資源開発施設又は愛知豊川用水施設についての災害復旧工事を行うこと。
4. 前三号の業務に附帯する業務を行うこと。
- 上記の業務のほか、業務の遂行に支障のない範囲内で、委託に基づき、次の業務を行うことができる。
1. 水資源の開発又は利用に関する調査、測量、設計、試験、研究及び研修を行うこと。
 2. 水資源の開発若しくは利用のための施設に関する工事又はこれと密接な関連を有する工事を行うこと。
 3. 水資源の開発又は利用のための施設の管理を行うこと。

財務及び予算の状況

<資本金> 9,060百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成25～29年度)	平成25年度 予算
収 入	業務等収入	730,888	
	業務収入	—	99,732
	政府交付金	—	22,145
	その他の国庫補助金	—	8,385
	財政融資資金借入金	—	6,800
	水資源債券	—	5,000
	受託収入	6,967	1,393
	業務外収入	3,805	850
	計	741,660	144,304

支 出	業務経費	360,864	58,683
	建設事業関係経費	188,731	23,776
	管理業務関係経費	139,118	27,029
	その他業務経費	33,016	7,877
	施設整備費	992	401
	受託経費	6,487	1,381
	借入金償還等	355,735	88,406
	借入金等償還	—	75,302
	支払利息	—	13,104
	一般管理費	9,212	1,953
	人件費	76,071	14,493
	業務外経費	19,979	6,937
	計	829,340	172,254

(注) 中期計画予算における業務等収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。なお、具体的な財源内訳については、各年度計画において明示する。

<短期借入金の限度額> 30,000百万円

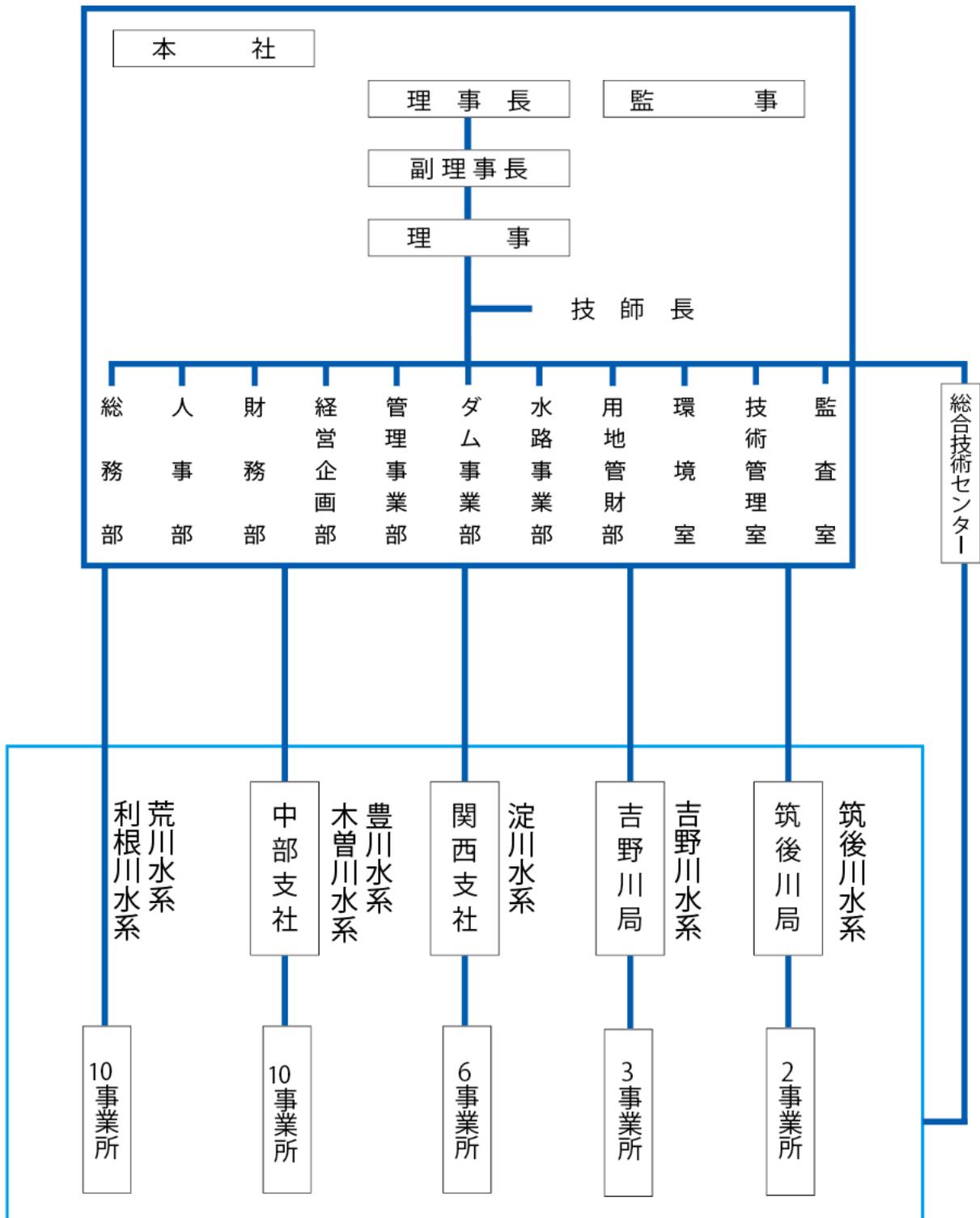
組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期4年) 甲村 謙友 (副理事長・定数1人・任期4年) 岩村 和平 (理事・定数5人以内・任期2年) 西川 智、新郷 孝義、上村 寿一、爲沢 長雄、森田 保則 (監事・定数2人・任期2年) 垣花 直樹、酒井 晃

<職員数> 1,544人 (常勤職員1,333人、非常勤職員211人)

<組織図>

(平成25年4月1日現在)



中期目標

I 中期目標の期間

機構の第3期の中期目標の期間は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間とする。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 安全で良質な水の安定した供給、洪水被害の防止・軽減

(1) 安全で良質な水の安定した供給

① 施設管理規程に基づき的確な施設の管理を行い、安定的な水供給に努めること。特に、渇水等の異常時においては、河川管理者、利水者及び関係機関との調整を図り、その影響の縮小に努めること。

② 日常的に水質情報を把握し、安全で良質な水の提供に努めること。また、水質が悪化した場合及び水質事故発生時には、河川管理者、利水者及び関係機関との調整を図り、その影響の軽減に努めるとともに、必要に応じその対応について率先した役割を担うこと。

(2) 洪水被害の防止・軽減

治水機能を有するダム等においては、的確な洪水調節等の操作を行い、洪水被害の防止又は軽減を図ること。

(3) 危機的状況への的確な対応

大規模地震、異常渇水等不測の事態に対し、日頃から危機的状況を想定し、訓練等を実施するなど、危機管理体制の整備・強化により、危機的状況の発生時には的確な対応を図ること。

また、東日本大震災で管路等の破損被害が生じたことを踏まえ、施設のさらなる耐震化を図るため、耐震性能照査、耐震性能の強化を計画的に推進すること。

さらに、災害発生時の迅速な災害復旧工事等を的確に実施するとともに、保有する備蓄資機材の情報共有、災害時の融通等、関係機関との連携を図ること。

(4) 確実な施設機能の確保

管理移行後30年以上を経過した施設が半数以上あり、今後、老朽化する施設が確実に増加していく中、計画的な施設・設備の点検等に加えて、定期的な機能診断を実施することにより、施設の状態を確実に把握し、適時に対策を講じるなど、水の需要・供給の見直し状況に配慮しつつ、ストックマネジメントの全面的な展開を行うことにより確実な施設機能の確保及びライフサイクルコストの低減を図ること。

さらに、施設管理に附帯する業務や発電等の受託業務の的確な実施を行うこと。

(5) 計画的で的確な施設の整備

① 施設の新築・改築事業については、水需要の動向、事業の必要性、費用対効果、事業の進捗見込み等を踏まえ適切な事業評価を行い、その結果に応じ、円滑な業務執行、当該事業にかかる要員の削減も含めた適正な配置及びコスト縮減を図りつつ、計画的かつ的確な実施を図ること。

- ② ダム等建設事業においては、特定事業先行調整費制度等を活用することにより、工期の遅延やこれに伴うコスト増を回避し、事業の計画的かつ的確な実施に努めること。
- ③ 施設の新築・改築事業に附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務についても、的確な実施に努めること。また、中期目標期間内の事業の実施に当たっては、毎年度の国の予算を踏まえた上で、的確に行うこと。

2. 機構の使命を十全に果たすために必要な総合的な技術力の向上等

(1) 機構が有する技術力の維持・向上

施設・設備の新築・改築及び管理・運用に係る技術の維持、向上を図るとともに、機構の有する高度な技術や災害時対応のノウハウの継承に努め、蓄積した技術情報の有効活用を図ること。また、気候変動への的確な対応や効率的な水運用について調査、研究すること。

(2) 環境の保全

業務の実施に当たっては、環境の保全について配慮することとし、自然環境保全対策、地球温暖化対策、良好な景観形成及び環境保全技術の維持・向上等に取り組むこと。

(3) 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用

再生可能エネルギーの活用など、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討、取組を実施すること。

(4) 関係機関、水源地域等との連携強化

① 適切な役割分担の下に効率的な業務の実施を図るため、利水者をはじめとした関係機関に対し、業務運営に関する適時適切な情報提供を行うこと等により積極的な連携を促進すること。また、用途間転用等水資源の利用の合理化の実施、費用の負担割合の決定等に当たっては、関係機関との円滑な調整に努めること。

② 水源地域の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、自治体、住民等と積極的な連携を図ること。また、上下流交流を推進し、水源地域と下流受益地の相互理解を促進すること。

③ 総合技術センターで実施している機構業務に係る工事や管理に直結した支援及び試験について、他の機関との実施可能性を検討し、その上で機器の共同利用、情報共有等を行うことにより、他の機関との連携強化を図ること。

(5) 広報・広聴活動の充実

広報の質の向上に取り組み、必要とされる情報を的確に発信し、利水者をはじめ広く国民から機構の果たしている役割・業務について理解を得るとともに、広く意見を聴取すること。

3. 機構の技術力を活用した技術支援

機構が培った水インフラに係る技術力を活用して、国内外の機関等への技術支援を行うこと。また、これらの支援や水資源管理を担う海外の機関と水資源に関する技術情報及び知識を共有するなどにより得られた知見を機構の技術力の維持向上に還元すること。

さらに、調査、設計及び研修等並びに施設の工事及び管理を受託した場合には、その適切な実施を図ること。

4. 内部統制の強化と説明責任の向上

業務運営の適正化を図るため、適切な内部統制を実施するとともに、以下の取組を行うことにより、内部統制の強化と説明責任の向上を図ること。

- ①コンプライアンスの更なる推進、②入札契約制度における競争性や透明性の確保、③「随意契約等見直し計画」（平成22年6月独立行政法人水資源機構）に基づく取組の実施及び公表、④監事及び会計監査人による監査、⑤関連法人との関係の透明性の確保、⑥談合防止対策の推進、⑦情報セキュリティ対策の推進等

III 業務運営の効率化に関する事項

1. 機動的な組織運営

機動的な組織運営を図るため、重点的かつ効率的な組織整備を行うこと。

また、人事制度の適切な運用や職員のインセンティブ確保等による資質向上に努めること。

2. 効率的な業務運営

業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化等による組織のスリム化及び外部委託並びに移管等を推進することにより、効率的で経済的な事業の推進を図ること。なお、「維持管理業務等民間委託拡大計画」（平成23年12月独立行政法人水資源機構）については、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末を目途に確定し、必要に応じて同計画の見直しを行うこと。

3. コスト縮減の推進

厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト縮減に取り組むこと。

(1) 事業費の縮減

事業費については、新築・改築事業費を除き、第2期中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）と比較して5%縮減すること。

また、新築・改築事業については、事業費及び事業の進捗状況を適切に管理し、円滑な業務執行を図ること。

(2) 一般管理費の削減

一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）については、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）を比較して15%削減すること。

(3) 人件費の削減

人件費については、中期目標期間を通じて国家公務員に準じた人件

費縮減の取組を行うこと。

また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ、厳しく検証した上で、目標水準・目標期限等を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。

4. 適切な資産管理

機構全体の保有資産の必要性について検証を実施し、不要と認められる資産については、その使用実態を踏まえて、処分等に係る検討等を行うとともに、保有資産の必要性について不断に見直しを行う体制を整備すること。また、事業資産の管理をより適正に行うこと。

IV 財務内容の改善に関する事項

「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

V その他業務運営に関する重要事項

1. 施設・設備に関する計画

機構の保有する実験設備、情報機器等については、保有の必要性を検証した上で、必要な設備等の機能を長期間発揮できるよう、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を行うこと。

2. 人事に関する計画

要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うため、本社、支社・局及び事業所ごとの要員配置計画を的確に作成し、業務量に応じて適時適切に改定するなど、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

3. 積立金の使途

積立金については、利水者等の負担軽減を図るための活用を行うこと。

4. その他当該中期目標を達成するために必要な事項

(1) 利水者負担金に関する事項

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対応すること。

(2) 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、必要に応じて中期目標期間を超える債務負担を検討すること。

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		4,667,526,919	
有価証券		119,099,688,948	
割賦元金		48,592,471,698	
受託業務支出金		136,501,636	
前払費用		2,391,853	
未収収益		684,865,911	
未収金			
建設事業未収金	182,312,000		
受託業務未収金	280,917,222		
その他未収金	1,064,206,150	1,527,435,372	
流動資産合計			174,710,882,337

II 固定資産

1 事業用固定資産

有形固定資産

建物	44,054,207,361		
減価償却累計額	13,305,060,148		
減損損失累計額	108,760,539	30,640,386,674	
構築物	3,325,255,949,797		
減価償却累計額	538,466,764,808	2,786,789,184,989	
機械装置	178,539,801,292		
減価償却累計額	101,449,218,345	77,090,582,947	
船舶	308,949,655		
減価償却累計額	152,230,760	156,718,895	
車両運搬具	749,679,737		
減価償却累計額	313,459,047	436,220,690	
工具器具備品	1,059,235,308		
減価償却累計額	567,161,692	492,073,616	
土地	161,387,442,704		
減損損失累計額	2,669,555,656	158,717,887,048	
その他の有形固定資産		998,374,123	
有形固定資産合計		3,055,321,428,982	

無形固定資産

地上権		5,588,177,592	
電話加入権		3,554,902	
無形固定資産合計		5,591,732,494	
事業用固定資産合計		3,060,913,161,476	

2 一般管理用固定資産

有形固定資産

建物	6,287,641,238		
減価償却累計額	1,842,346,639		
減損損失累計額	44,281,910	4,401,012,689	
構築物	124,059,801		
減価償却累計額	53,426,189	70,633,612	
機械装置	1,118,797,817		
減価償却累計額	742,550,667	376,247,150	
車両運搬具	13,247,068		
減価償却累計額	8,311,852	4,935,216	
工具器具備品	195,259,178		
減価償却累計額	124,296,825	70,962,353	
土地	6,969,320,000		
減損損失累計額	54,281,400	6,915,038,600	

有形固定資産合計		11,838,829,620	
無形固定資産			
電話加入権		547,000	
無形固定資産合計		547,000	
一般管理用固定資産合計		11,839,376,620	
3 建設仮勘定			
事業用建設仮勘定		308,352,148,740	
一般管理用建設仮勘定		4,082,500	
建設仮勘定合計		308,356,231,240	
4 投資その他の資産			
投資有価証券		8,628,667,535	
割賦元金		513,514,084,905	
長期前払消費税等		6,029,845,414	
敷金・保証金		400,789,758	
投資その他の資産合計		528,573,387,612	
固定資産合計			3,909,682,156,948
資産合計			4,084,393,039,285

負債の部

I 流動負債

預り補助金等			
預り交付金	764,339,801		
預り補助金	107,339,338		
預り負担金	3,057,519,231	3,929,198,370	
一年内償還予定水資源債券		23,500,000,000	
債券発行差額(△)		△ 162,500	
一年内返済予定長期借入金		51,800,508,110	
未払金			
建設事業未払金	7,058,424,930		
管理業務未払金	5,793,210,732		
受託業務未払金	118,819,019		
災害復旧事業未払金	1,295,099,701		
その他未払金	4,038,508,707	18,304,063,089	
未払費用		989,362,629	
未払消費税等		238,080,833	
受託業務前受金		170,443,770	
預り金		4,412,593,130	
資産除去債務		69,500,000	
流動負債合計			103,413,587,431

II 固定負債

資産見返負債			
資産見返補助金等			
資産見返交付金	1,016,419,037,501		
資産見返補助金	825,486,676,787		
資産見返負担金	1,213,688,415,732		
資産見返積立金	4,368,782,095	3,059,962,912,115	
建設仮勘定見返補助金等			
建設仮勘定見返交付金	178,533,726,986		
建設仮勘定見返補助金	59,292,524,711		
建設仮勘定見返負担金	13,507,226,535		
建設仮勘定見返積立金	918,704,744	252,252,182,976	
資産見返仮勘定		14,288,829,195	
資産見返負債合計		3,326,503,924,286	
長期預り補助金等			
長期預り施設更新負担金	175,478,995	175,478,995	
水資源債券		43,500,000,000	
債券発行差額(△)		△ 1,900,000	
長期借入金		465,818,064,488	

引当金				
退職給付引当金	45,465,077,235	45,465,077,235		
受託事業前受金		730,283,583		
その他の固定負債		1,731,890		
固定負債合計			3,882,192,660,477	
負債合計				3,985,606,247,908
純資産の部				
I 資本金				
政府出資金		9,060,366,531		
資本金合計			9,060,366,531	
II 資本剰余金				
資本剰余金		1,628,396,281		
損益外減価償却累計額(△)		△ 2,614,152,108		
損益外減損損失累計額(△)		△ 99,790,310		
資本剰余金合計			△ 1,085,546,137	
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		67,335,427,355		
積立金		19,642,381,641		
当期未処分利益		3,834,161,987		
(うち当期総利益 3,834,161,987)				
利益剰余金合計			90,811,970,983	
純資産合計				98,786,791,377
負債純資産合計				4,084,393,039,285

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

経常費用

管理業務費

給与、賞与及び諸手当	4,789,967,762	
雑給	800,539,046	
法定福利費	673,905,566	
福利厚生費	8,597,989	
旅費交通費	108,368,367	
通信費	155,657,685	
荷造運搬費	47,969,175	
車両維持費	74,402,935	
船舶維持費	19,900,870	
動力用電力料	2,457,685,860	
水道光熱費	88,418,723	
消耗品費	248,471,301	
新聞図書費	21,108,873	
印刷製本費	14,262,962	
租税公課	4,526,822,881	
保険料	23,959,554	
支払手数料	1,589,810	
賃借料	37,669,678	
会議費	426,458	
管理委託費	2,060,867,923	
外部委託費	1,915,404,492	
保守修繕費	6,110,685,281	
測量調査観測費	1,364,941,021	
補償費	11,605,854	
本社管理費等	2,102,112,333	
その他業務費	1,236,397,543	28,901,739,942

受託業務費

564,383,872

災害復旧事業費

5,559,285,611

建設事業費

建設事業完了精算費	1,983,260,458	
租税公課	2,859,166,394	4,842,426,852

一般管理費

給与、賞与及び諸手当	242,136,772
雑給	21,672,729
法定福利費	26,814,828
退職給付費用	1,309,549,188
旅費交通費	29,136,166
租税公課	13,901,555
地代家賃	16,216,049
外部委託費	16,941,586

保守修繕費	8,409,548		
減価償却費	22,037,745		
その他業務費	173,463,554		
業務経費	1,218,413,356	3,098,693,076	
事業用固定資産減価償却費		72,450,756,232	
事業用固定資産除却費		1,575,232,570	
財務費用			
支払利息	13,540,963,291		
債券発行費	15,904,900		
その他財務費用	3,931,315	13,560,799,506	
経常費用合計			130,553,317,661
経常収益			
受託収入			
政府受託収入	201,415,049		
地方公共団体等受託収入	316,172,332		
その他受託収入	57,022,300	574,609,681	
補助金等収益		24,934,020,840	
災害復旧事業収入		5,559,285,611	
管理雑収入		574,043,324	
資産見返補助金等戻入		73,968,495,450	
建設仮勘定見返補助金等戻入		4,842,426,852	
固定資産売却収入		1,106,832,359	
財務収益			
受取利息	17,831,104,946	17,831,104,946	
雑益		8,729,880	
経常収益合計			129,399,548,943
経常損失			-1,153,768,718
当期純損失			-1,153,768,718
前中期目標期間繰越積立金取崩額			4,987,930,705
当期総利益			3,834,161,987

